

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

本日最後ですので、気合を入れていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いしときます。

それでは、今回質問の順番を、申しわけありませんけれども、一部変更させていただき、まず最初に、財政基盤の充実、次に環境整備、子育て、防災対策の順で、各分野から住みたまち、住みやすいまち武雄へのさらなる提言をテーマに質問をさせていただきます。

最初の財政については、財政基盤の充実・安定があってこそ、行政の運営がなされているおかげで、今の緊縮財政の中にあっては、行政は最小限の費用で最大限の効果を生み出していく、知恵を出していく、さらには、あるものをいかに有効的に活用していくかが求められております。その中で当然、事業の選択、事業の仕分けも出てくるでしょう。ただ、行政は費用対効果だけでは判断できないところがありましよう。

以前、私も一般質問で言いましたが、行政は木を見て森を見ずではなく、まず、森を見れば効率的にどこから木を植えていけばいいのか、わかるのではないのでしょうか。

また、目的地に行く手段として、当然に自家用車を使えばすぐに行けるわけですが、目的地が一緒であれば、相乗りしていけば経費は半分で済むわけです。ここで、「森」あるいは「相乗り」と私は表現をさせていただきましたが、このことは、今後の行財政の効率化を進めていく上で、基本的なわかりやすい考えだと思います。ぜひ取り入れをしていただきたい。このことを踏まえていかないと、武雄市も財政健全化計画で示されたとおり、何も改善、努力、手をつけていかないと、5年後、平成23年でしたか、財政が破綻するという予測も公表されたところであります。

そこで、財政破綻を回避するためには、歳入歳出の財政の見直しが急務であり、このことは私自身、さきの6月定例議会でも一般質問で確認をさせていただき、一層の努力を執行部のほうに指摘をさせていただいたところでもあります。

今回は、この財政の歳入歳出、収入支出をわかりやすく、私自身、家計簿に例えてみました。財政の家計簿には、一般会計、特別会計、企業会計で区分されております。独立採算が一番いいわけですが、この一般会計、特別会計、企業会計はそれぞれにつながりがあるわけです。もう少しわかりやすく市民の皆さんに申し上げれば、一般会計が親会社であれば、特別会計、企業会計は子会社などに例えてみましょう。この親会社である一般会計で、人件費、あるいは投資的経費等を大幅に削減しても、子会社である特別会計、企業会計で大幅に赤字を出しては、親子連結決算で見ますと、せっかく親が苦労して財源を確保したものの、その効果があらわれないのと一緒にあります。

そこで、子会社で企業会計である市民病院の18年度の決算が本議会に提出をされておしま

すので、この決算の中身を検証させていただきながら、最初の質問に入っていきたいと思いますが、先ほど言いました子会社である企業会計の工業用水道事業、さらに市民病院事業ですが、非常に厳しい決算内容が続いております。具体的には、工業用水道事業が開始されて、はや13年、14年目を迎えようとしていますが、いまだに採算がとれず、毎年60,000千円弱の一般会計からの資金が投入をされている状況であります。また、市民病院事業においても、国立病院から引き受けて、はや8年目を迎えた中で、この決算書を見させていただく限りでは、非常に厳しい内容だと判断せざるを得ません。

それではまず、この工業用水道事業、市民病院事業に、今年度までに総額どれぐらいの金額が親会社である一般会計から繰り入れがなされたのか、各関係部署から御答弁をいただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

工業用水に一般会計から繰り入れていただいた金額でありますけれども、平成6年の供用開始以来、13年間で730,000千円でございます。

議長（杉原豊喜君）

田代市民病院事務長

田代市民病院事務長〔登壇〕

お答え申し上げます。

平成11年度から18年度まで8年間で、一般会計から病院事業会計への繰り入れ額は1,302,000千円でございます。なお、19年度の繰り入れ額につきましては149,000千円で、財源の主なものにつきましては交付税ということでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

親会社から、一般会計から子会社である工業用水道事業、それから市民病院に幾ら繰り入れたのかということでお尋ねをさせていただいたところ、工業用水道事業で7億円ですか、市民病院で13億円ということで、もう少しそれに深く入り込んでみますと、工業用水のほうから少し話をさせていただくと、工業用水の決算も出ております。18年度が一般会計から57,000千円、工業用水道事業に繰り入れをされておるわけですね。ただ、決算処理では、営業外収益という部分で、この57,000千円が一般会計から繰り入れをしているわけですよ。営業外収益ですよ。

そういった状況の中で、今、一般会計から累計で何億円入れられたかということ、7億円入

っているわけですよ。これが決算上で見えてこないわけですよ、補助金を繰り入れた額が。要は、一般会計からの借り入れと一緒にですよ。これが、決算上では営業外収益という形で表現されて出てくるものですから、その7億円という数字が見えてこないわけですね、この決算では。その辺をよくつかんでいかないと実態が見えてこないわけですよ。

そういうことで、今回そういうふうな提起の中で、工業用水の今までの繰り入れ額の総額と、市民病院の総額13億円をちょっと明らかにしていただいたところですけども、ただ、これは工業用水道事業、あるいは市民病院の事業だけじゃなかわけですね。午前中にも質問が出ておりました農業集落排水事業、あるいは公共下水道、いろんな今からのこういう子会社の部分で、資金の投下が何十億円という部分が出てくるわけですよ。その中で、親会社がいよいよ足を踏ん張っておかないと、平成23年、財政破綻という部分が出てくるわけですよ。

そういった状況の中で、今回は市民病院ということで、もう少し掘り下げて質問をさせていただきますけれども、ただ、工業用水の部分でも、もう少し話をさせていただくと、工業用水は毎年赤字ですね、57,000千円の補てんをしております。そういった意味で、工業用水道のこの赤字をどうやって埋めるのかと。

2つしかないかと思うとですよ。1つは、企業誘致していただいて、いかに今の工業用水を使う企業を武雄に引っ張ってくるかということが1つ。もう1点は、工業用水の使用用途を変更できないものか。柔軟性を持たせて、別の収入財源として新たな財源収入を確保できないかどうか。それは国のいろんな制約がありますけれどもね、2点目に関しては。そういう方策をとっていかないと、先ほど言いました赤字がもうあと、相当埋まらんはずですよ、今の状況では。今の工業用水の許容からいけば、10%に満たないぐらいしか使っていないわけですから。

そういうふうな状況の中で、企業誘致の責任者として大田副市長に、赤字の補てんといいますが、赤字解消の決意をここで述べていただきたいと思います。お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

昨年、副市長として就任して以来、企業誘致に努力しております。実現したのもございますけれども、さらに工業団地には1ヘクタールの土地が残っております。これを埋めるために最大限の努力をしておるわけですけども、この工業団地の1区画について水を使う企業を最優先に考えたいと思っております。

さらに、新たな工業団地についても検討したいと考えておりますが、その際にも水を使う企業等、慎重に配慮しながら協議していきたいと思っております。

それから、目的外使用の話も若干出ましたけれども、既に御存じのように、ごみ処理セン

ターについて、冷却水として使用している部分がございます。これは目的外でございますが、公共性の高いものとして認められたものでございます。

今後、そういう公共性が高いものの相談があれば、積極的に相談に乗っていきたいと考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともですね、この工業用水の赤字解消は大田副市長の手腕にかかっているということだと思っておりますから、積極的に工業誘致のほうに当たっていただきたいと思っております。

それでは、本題の市民病院のほうに移らせていただきますけれども、奈良県の妊婦の方が、転送先が見つからず死産されたニュースは皆さんも御存じかと思っております。このことは、医療体制のミスといたしますか、そういう状況の中で起こった事故だったと思っておりますけれども、改めて私自身、地域医療のあり方を考えさせられ、また今回、地域医療の整備・充実、体制の強化を強く望む一人でありますけれども、ただ、経営自体が行き詰まっていけば、医療体制といたしますか、地域に対する十分な医療体制が提供できないわけですよ。

そういった中で、この18年度の市民病院の決算書を見させていただき、また、市長も見られたかと思っておりますけれども、市長として、また責任者として市民病院の経営実態をどう分析され、また地域医療の方向性をどう判断されたのか、まずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

現状認識は議員と同じであります。病院の責任者といたしまして、地域医療はきちんと守っていくという側面と、もう一つは、今やっていただいておりますけれども、経費の削減、改善については引き続きちゃんとやっていただくということで、なるべく一般会計から繰り出しをしないように、私も経営者の観点から見ていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

認識はしていただいているようでございますけれども、もう少し数字的に詳しく実態を明らかにさせていただきますと、この決算書を見てみますと、18年度の実質の損益、損失が、76,000千円の赤字が市民病院で出ております。それで、これまで8年間、繰越損金が何と6億円も出ておるわけですね。年々繰り越しの損失が膨らんできている状況であります。

ただ、償却前といたしますか、後で詳しく申し上げますけれども、償却前では67,000千円ぐらいの黒字が出ておるような決算内容です。ただ、67,000千円から資本的収支といたしますか、

支出といいますが、このうち67,000千円から57,000千円ほどが、いろんな返済金あたりに回っておるものですから、実際現金は10,000千円ぐらいしかなかわけですね。そういうふうな決算内容になっております。

ただ、減価償却は143,000千円されとつとですよ。経費として、次の設備のために保留しておくべき経費として保留されているのが減価償却ですけども、それが143,000千円、経費として処理されているのに対して、現金が10,000千円弱しか残っていない状況です。となれば、次設備をするときにはまた借入れをしてせんといかんということですね。

午前中にも、農業集落排水の件で19番山口議員が言われておりましたけれども、耐用年数と減価償却は一緒じゃなからんといかんですよ、要は。耐用年数の中で減価償却の金額が決まってくるわけ。例えば、5年後償却したと、その間、減価償却で、例えば1億円ためたら、1億円でまた新たに機械を買いかえるというのが減価償却のあり方ですから。そういうふうな状況の中で、今143,000千円、市民病院は減価償却をしておるけれども、実際現金としては10,000千円弱しか残っていないと。それで、また次の医療機器ですから、次々と買いかえをしていかんといかん。そういうふうな形で、また借入れを起こさないかんというふうな状況です。

また反面、累損が今6億円、来年もまたふえてくる可能性があるかと思っておりますけれども、ちょっと累損がふえ続けております。中身をもう少し見てみますと、累損がふえてくることによって余剰金が年々減少しているわけですよ。16年度の余剰金が247,000千円、18年度の余剰金になりますと96,000千円。151,000千円、余剰金が減っているわけですね。余剰金が減っていくと、資本のほうに食い込まざるを得んわけですよ。そういうふうになると、運転資金としての借入れをせんといかんというふうな状態が出てくるわけ。あるいは、一般会計からもっと資金を導入せんといかんというふうな決算の仕組みが出ておるわけですよ、詳しく言えば。そういうことで、非常に厳しい状態が今できつつあります。

そういった中で、市民病院としても平成17、18年度に経営診断をされているかと思っております。ただ、経営診断ですから、現状の分析の中で、問題点の抽出だったと思っておりますけれども、その経営診断書は14,000千円かけて経営診断をされとるわけですよ。その中で、私の見落とししかもわかりませんが、手元には、いろんな経費ごとの説明は書いてありますけれども、年度の目標数値を掲げていないといいますが、私の見落とししかもわかりませんが、その辺の具体的な年度ごとの今後の目標数値があるのかどうか、この診断書の中にですね。ちょっと御確認をさせていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

田代市民病院事務長

田代市民病院事務長〔登壇〕

お答え申し上げます。

経営診断報告書に年度ごとの数値目標があるのかどうかということでございますが、目標数値はございません。ただ、目標管理というふうなことの中で、ミッションマネジメントの導入というふうなことの提言がございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市民病院も一種の経営ですから、やっぱりどうしても経営には目標数値というのがつきものです。人間自身も、目標があって目標に対して努力をしていくわけですから。朝方も北高の優勝の話が出ておりましたけれども、彼らは甲子園に何としても出るという目標があったからこそ、全員野球の中であの優勝がなかったというコメントも出ておりました。そのような形で、必ず数値目標というのは経営に関してはつきものです。ただ、今後早急にその辺の目標数値は出していないと、検証のしようがないといいますが、その辺がもし、今策定中であれば、いつごろ公表できるのか。

というのも、市民病院ですから患者に例えてみますと、こういう例えがいいかどうかわからんとはすけれども、病状が悪化したときには処方せんを幾ら投入しても効かんわけですよ。やっぱり初期の発見のときに処方せんを入れれば効果がきめんに効くわけですよ。だから、14,000千円もかけながら目標数値は今からですよという、ちょっと民間では考えられんような、せっかく投じたときには、その委託先と一緒に次年度の計画をどうやっていくのかというのを明確にすべきじゃなかですか。そういうことで、いつごろそういうような目標数値が出るのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

田代市民病院事務長

田代市民病院事務長〔登壇〕

お答え申し上げます。

数値目標の設定につきましては、今年度から診療収入、月別、あるいはまた診療科目別に行っております。今年度中に短期の財政計画を立てることにしておりまして、その中で目標数値を設定することを検討いたしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今年度中に短期の計画を立てていくと、短期はどのくらいを短期と判断すればいいわけでしょうか、もう一度御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

田代市民病院事務長

田代市民病院事務長〔登壇〕

お答え申し上げます。

短期の財政計画ということで、短期はいろいろ設定の仕方がございますけれども、19年度から23年度ぐらい、5年間程度ということで、検討委員会の中で職員をメンバーとして一応検討しているということでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

短期ということで5年ぐらいをめどに計画を立てると。ぜひとも計画を立てていただいて、それに向けて努力をしていただきたいと思います。要は、先ほど言いました子会社で赤字を出しては結果的に一緒ですから、親会社で一生懸命そういうふうな経費削減、あるいは投資的な形ですね、市民の皆さんに負担を負わせながらさせていただく中で、やっぱり子会社であるそういうふうな市民病院、あるいは工業用水道事業、あるいは農排事業あたりも、その辺の対応策を明確に打ち出していないといかんとしますので、ぜひともよろしくお願いします。

その中で、答弁は要りませんが、私なりにもう少し市民病院に対して問題提起をさせていただきますと、この経営課題の抽出と方向性という中にも書いてありますけれども、異常に委託料が高いという数値が武雄市民病院の場合は出ております。ただ、結核病棟を抱える市民病院ですから、中身的にはいろいろですね、体制は違うかと思っておりますけれども、ちょっと比率を申し上げますと、県内市立病院、あるいは町立病院の指標が出とるわけですよ。

例えば職員の給与比、総収入、医業収入に対して武雄市民病院が56%。一番安いところで40%。反面、委託料においては武雄市民病院が13.6%ですよ。医業収入に対して委託料を支払うた総額の比率、13.6。ほかの病院は、一番少ないところで2%ですよ。2.3、あるいは4.7、5%前後がほとんどですよ。武雄市は委託料に倍以上かけているという、委託料の支出の分が出ております。

極端に言えば、同じ医業収入のですね、武雄市の医業収入が、16年度比率で申しわけなかとですけれども、資料的にですね、3年前ですけれども、医業収入が1,523,000千円。多久の市民病院も1,529,000千円、余り変わらんでしょう。医業収入はほとんど変わりません。それに対して委託料は、多久は83,000千円ですよ。武雄市は幾らと思いませんか。207,000千円ですよ。103,000千円の開きがここに出てきている、委託料という部分で。もう少し中身

を検証せんといかんとですけれども、そういうふうな中で、全体的にこの比率を今の武雄市民病院に当てはめると、2億円ぐらいの削減ができるんじゃないかと私は判断をさせていただいているところでございます。

給与の削減となりますと、聖域的な部分に入りますから、職員さんの、看護師さんの士気にも影響してきますから、それは最終手段のことであって、要は、委託料の部分をもっと見直して健全化計画の中に折り込んでいただきたいと。要は、その辺を改善していくと、国からの補助金の、18年度でもう終わりましたから、73,000千円ぐらいの、あるいは単年度赤字で70,000千円も、その辺の委託料の削減で補てんが可能じゃないかということで、私もシミュレーションをさせていただいておりますので、今その辺の計画を立てていらっしゃるということですから、後ほどその辺の委託料あたりの資料を求めますので、提出をしていただきながら、よりよい病院の経営を見ていきたいと思っておりますから、よろしく願い申し上げます。

それでは、この辺で財政の整備・充実については終わりたいと思っております。

次に、環境整備の充実の面でお尋ねをさせていただきますけれども、この点は、救急医療体制の整備の観点から、以前申し上げましたAEDの設置推進について再度お尋ねをさせていただきたいと思っております。

AED、わかりやすく言いますと、突然死といいますか、心臓がとまったときに電気ショックで正常に戻す機械ですね、これをAEDといいますけれども、9月1日は防災の日でございました。翌日の9月2日は、市民参加型の防災訓練が実施をされたところでございますけれども、9月9日は救急の日でございました。この辺の救急の日というのを、もう少し広報の中で皆さんにもお知らせをしながら、その辺の救急の体制を、もう一度、家庭の中でも、また地域の中でも考えていくべきじゃないかと思う一人でありますけれども、そういった救急の日を終えての中で、以前、先ほど言いましたAEDの設置の質問をさせていただいたときに、ちょっと高額で、まだ予算的な部分で予算づけが厳しい状況の中で、早急にとというのはまだ厳しいという市長の答弁でもございましたけれども、非常に今のAEDの普及、他市の状況を見ますと、ほとんどの公共設備にAEDが設置されたというふうな情報も出ております。そういった状況で、今、武雄市のどこにそういうふうなAEDの設置をされているのか、まずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

国井くらし部長〔登壇〕

今、市で把握している部分は、市内で21カ所ということでございます。学校施設が5つ、公共施設が6カ所、福祉保健施設が2カ所、宿泊施設が1つ、交通機関場所が2つ、あと競輪場に1カ所あります。それから、病院が3カ所、遊戯場が1つということで、一応21とい

うことで把握しております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

21カ所ということで、私はもう少し、10カ所ぐらいかなと思いつつ、21カ所も拡大をしていただいているようですけれども、そしたら、どこに設置をしているか、市民の皆さんにも、もう少しお知らせといいますか、何かあったときには一番近いところに行かなければいけないわけですから、その辺の設置の周知の徹底も、何か広報を通じてしていただければという部分の中で、もう少し進めさせていただきますと、防災でも、兵庫県の前知事の貝原さんがおっしゃっていましたが、「公助、共助、自助」の助け合いの中で守っていかないと、やいかんという部分で話をされていた中で、要は、共助といいますか、隣近所の助け合いの部分ですね、救急医療という部分も、居合わせた人が応急処置をすることによって人命を取りとめたと、命を取りとめたという事例もあちこちで報告されております。

そういった状況の中で、子供たちの夏休みの前後にも、安全講習会が各自治公民館単位で開催をされたと思います。また、そういうような講習会を多分にも多く講習された中で、消防署の救命士の方がAEDの使い方の説明をしていただきました。非常にもう音声がついてですね、ある程度、講習を受ければ、だれでもできるような装置でございます。

そういうふうな状況の中で、先ほど一番最初に申し上げました救急医療体制の整備という部分の中で、21カ所、十分していただいておりますけれども、全小学校区に何とか1基でもつけていただくような予算づけを、ぜひともこの際、お願いをしたいと思いますけれども、市長の再度の御見解をここでお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、AEDは率直に言って、まだ時期尚早だというふうに思っております。あれはあってもですね、私もその場に実は遭遇したことがあります。講習も受けております。そのとき、私は高槻で講習を受けておりましたけれども、体やっぱり動かんですね。でも、何か今AEDをつければ、何かこう、よかごた風潮のどうもあって、私はそれを否定するわけじゃありませんけれども、もう少し時期を見て、入れるタイミングというのはあるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味で、各小学校区というふうにありましたけれども、むしろそれよりは、あれはお風呂に入った後になるということ、あるいはスポーツをした後になるといったところでありますので、基本的に民間の、例えば旅館とかホテルであったりとか、スポーツ施設であったりとか、そういったところに置いていただくように、こちらからお願いをするといっ

たほうが、今の時点では私は現実的だというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長のそういう考えもあるかと思えますけれども、我々、現場にいる市民としては、先ほど言いました、いろんな安全講習会を受けさせていただく中で、AEDの必要性というか、先ほど市長もおっしゃったように、あるからすぐ救助の手だてなるかということ、そういうばかりじゃございませんけれども、安心感があるわけです。

そういう面で、何とか早急に、各小学校区あたりへのAEDの設置を切にお願いをさせていただくところですが、8月末でしたか、男性をAEDで救助ということで、佐賀新聞のほうで鹿島市の高校の先生たち5人が、陸上競技で心肺停止に陥った杵島郡の公務員男性を自動体外式除細動器、AEDを使うことによって、救命につながったという報道もされておりますので、厳しい状況の中でしょうけれども、将来的にはそういうふうな民間からの設置もいいかと思えます。私も、そういうふうな形で呼びかけをしていきたいと思えますけれども、ぜひとも救急医療体制という観点からは、前向きな考え方で設置のほうをよろしくお願い申し上げて、次の有害図書という部分での教育上の観点から、お尋ねをさせていただきたいと思えます。

この有害図書に関しては、教育上、あるいは景観からも、設置というのは非常に子供たちにも悪影響を及ぼしている状況ということで判断をさせていただいておりますけれども、行政として、その有害図書の及ぼす影響と、現在、武雄市内に有害図書の設置場所が何カ所あるのか、また、どういう場所を認識されておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

今おっしゃいましたように、有害図書がはらんしていると、自動販売機以外でもやはり有害図書をあちこちに見るわけでありまして。悪影響を及ぼしていることは言うまでもないわけですが、私どもは子供ではなく、やはり大人、私ども大人がしていることであるということを改めて考えていきたい。そして、需要があるから自動販売機を置かれるという状況があるわけでありまして。

そういう意味で、現在、市内に4カ所ほど自動販売機の設置があるわけですが、それらも含めまして、本当に健全な性文化というのはどういうものなのかと、これは場、機会を利用して考えていきたいものだというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともですね、市内4カ所、あるいは影響も非常に感じているということで、教育長の答弁にあるとおりだと思います。

ただ、撤去となりますと、いろんな利害関係が絡んでくるわけですね。土地の所有者、あるいはそこに賃貸という部分での金の部分の絡みが出てくるわけですが、例えば若木町にも1カ所、そういうふうな有害図書の設置場所がございます。なかなか行政挙げて、あるいは区民挙げての撤去までは厳しい状況がございます。

そういった形で、撤去に対する行政としての支援といいますか、あるいは景観条例も検討されている中で、また今回、武雄市の良好な景観の形成に向けた取り組みについてというふうな部分で、屋外広告物について屋外広告物法や関係法令を活用し、武雄市としても、最優先課題として、この屋外広告については取り組んでいきますということで資料も出していると思います。

その中で、今後の取り組み方針という中で、屋外広告物の形質に対し、指導監督を強化しますという部分でも明確にうたわれておりますけれども、そういった屋外広告物の中で、法的にこの有害図書の制限、排除が可能になるのか、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

景観法や屋外広告物条例、これによつての看板の内容というのですか、表示内容の規制はできないということになっています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

法的には規制はできないという答弁ですけれども、何も手を打っていかないということではどうしようもないわけですから、何らか行政としても、その辺の排除に向けての御尽力といたしますか、指導の方をぜひともお願いしたいというふうな部分で、市長、何かいろいろ方法論があれば御答弁をいただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

こういう自家用広告物に限らず、我々が行政指導を行う場合は、絶えず司法のことを気にしております。これは恐らく、行政と置いた人とこれで争った場合には100%負けます。と

というのは、法の規範のなかけんが、法が規範しとらん部分はしてよかというのが日本の法治国家としての役割、役目でありますので、そういう意味で、私はこれは政権与党を担う公明党さんをお願いしたいのは、それはぜひ国会で言うてほしかわけですね。我々のところではなくて、国会でそれを言うていただいて、その法規範をきちんとつくっていただきたいということでもあります。それにのっとして、その法の規範にのっとして、条例で、それにのっとして細目をつくったり、そういったことがありますので、そういうことで、ぜひですね、それは国会のほうで御議論を賜ればありがたいというふうに思っております。

個人的な見解でありますけれども、私もそういうふうなものがなければいいという立場は議員と同じでありますので、それは申し上げたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました。法的規範の整備をいち早くするように、私もある程度のルートを使って呼びかけをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

それでは次に、障害者のバリアフリーについてお尋ねを進めさせていただきます。

この障害者のバリアフリーとして、オストメイトの設置、それから活字読み上げ装置の早期導入を一般質問でも取り上げをさせていただいたところ、今回も予算をつけていただき、早々に取り組んでいただいているようでございます。

そういった中で、今回、オストメイトの設置計画と活字読み上げ装置のですね、特にオストメイトの設置箇所、どこに予定されておられるのか、また今後の予定。また、活字読み上げについては、どのような方法で、どこに設置を計画されておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

オストメイト対応のトイレにつきましては、昨年の予算で市役所のほうに1台設置したところでございます。今回予定しておりますのは、障害者自立支援法対策臨時特例基金特別対策事業により、平成20年度までに市内に3カ所計画しております。

まず、どこでもというわけじゃなくて利用者の多いところ、人の出入りの多いところということで、山内地区には山内の道の駅「黒髪の里」、これは観光都市ということでもありますので、観光客対応ということも兼ねております。それで、北方につきましては、北方公民館ということ考えております。それから、武雄市はあと1基、文化会館ということ、今のところ3台を考えているところでございます。

それから、音声コードの普及でございますけれども、設置場所としましては、市役所の窓

口、それから、やはり人の出入りの多い市民病院、または図書館、そしてあとは貸し出し用というような形で考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

オストメイトは、健常者にとっては非常にわからん部分ですけれども、障害者にとっては非常にありがたいというような声も聞いておりますので、ぜひですね、これはある程度の予算も必要ですけれども、各公共施設につけていただくことを切にお願いを申し上げながら、活字読み上げ装置に関連してですけれども、活字読み上げ装置と、今度、音声コードの普及も一緒に言われております。この音声コードの普及に伴って、音声コードをどこに、どういう文章に添付するのか、あるいは音声コードソフトの開発費、あるいは、今後、音声活字読み上げ装置の設置の拡大が必要という部分で予算づけも国がしております。そういった中で、武雄市自体のガイドラインがあれば、お示しをいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

音声コード作成ソフトについては、今回の4台に含めておるところでございます。

それから、ガイドラインにつきましては県も国もないということで、本市としても考えておりませんけれども、障害者の支援基金につきましては利用状況は要望等を考慮したいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今後は、そういうふうなガイドラインが必要になってくるかと思えますから、早急に御検討していただき、お示しをしていただきたいと思えます。

それと、障害者のバリアフリーの関連ですけれども、以前、一般質問でも申し上げておりましたけれども、障害者の「害」の字を漢字じゃなくて平仮名でということで御提案をさせていただいたところ、市報でも障害者の「害」の部分は平仮名で表現をさせていただいているようですけれども、担当部署の障害係は漢字で障害係となっとるわけですよ。これも、障害であれば障がいと平仮名で、この辺が思いやりの部分といいですか、だと思えますから、御検討をしていただきたいと思えますし、今回、中島宏先生が人間国宝として今度認定されましたけれども、駅前に横断幕がですね、「祝・中島宏」と書いてありますけれども、人間国

宝とはどの部門で人間国宝に指定されたのか。例えば、「陶芸家・中島宏先生、人間国宝」という、その名称も入れとかんと、観光客が来られて、この人、何の人間国宝に指定されたのかという部分があるかと思えますけれども、その辺が市民に立った目配りといいますが、気配りと思うとですよ。

そいけん、その辺ももう少しお気遣いをいただきながら、表現をしていただければ非常にいいかと思えますから、その辺もかんがみ合わせていただいて、その障害者のバリアフリーというふうな部分、あるいはユニバーサルデザインといいますが、その辺も合わせて考えて取り入れをしていただければと思えますので、切にお願い申し上げて、環境充実の面での最後の質問ですけれども、空き庁舎の活用についてお尋ねをさせていただきます。

市長の演告にもございましたように、「佐賀のがばいばあちゃん」、あるいは「はだしのゲン」、大反響だったですね。大いに武雄市の知名度、それから観光地としての効果もあったかと思えます。

一方で、視点を変えさせていただくと、映画そのものといいますが、映画自体も本と同様に、多様な価値観を与えてくれるということで、映画そのものを私は考える一人でありますけれども、その歴史、あるいは自然の美しさ、あるいは人との触れ合い、家族愛ということも午前中に出ておりましたけれども、そういった中で、映画文化がもたらす影響といいますが、映画の価値観を、今回はだしのゲン、あるいは「佐賀のがばいばあちゃん」をきっかけに、市長としての御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほど中島宏さんの話が出ましたけれども、私の指示であるようにしております。

基本的に、ポスターというのは、字ばかりあると、それだけでも見る気がうせるわけですね。だから、簡潔かつ明瞭にするのが私の基本的な理解でありますので、それをもって障害者の方とか市民への目配りというのがないというのは、ちょっといかがなものかなと思って御意見を拝聴しておりました。

私は、子供、あるいは映画 映画に限らず、テレビでありますけれども、基本的に「佐賀のがばいばあちゃん」と「はだしのゲン」を市民の皆さんと一緒に作り上げたというのは、非常によかったというふうに思っております。なぜよかったかという、あれを家族みんなで見れたということでもありますので、今、テレビと言うと、ともすれば1対1で見る、テレビと、例えば子供とか、親とか、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんが見る、この一緒に見るということについて、今回の2つのドラマがそのような中身でありましたので、これは非常によかったというふうに理解をしております。もとより映画文化、あるいはテレビ

文化のもたらす影響については、これも物によると思います。私も1,000本以上は見ておりますけれども、よかったのは1割未満であります。そういう良質な映画を、あるいはドラマを見ていただく機会というのは、ふやしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

映画に対する映画文化といいますか、価値観は市長と一緒にだと思っておりますけれども、その中で、空き庁舎の活用という部分で、議場をコミュニティシネマに活用していただくのはどうかということで御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、午前中の答弁の中で、学習室にという活用の部分で市長から答弁をいただいたようですけれども、ロケ地の観光という部分とあわせて、映画文化を武雄市にも浸透させて、また、子供たちに映画作成という部分の中で、物をつくる喜びといいますか、その分を、ケーブルワンもいらっしゃることだし、そういうふうな方たちの知恵をかりながら、映画文化の浸透をですね、議場の中で、また、そういうふうな施設に提供していただければという部分で、議場をコミュニティシアター、あるいはミニシアターにという部分で御提案をさせていただきますけれども、その考えに対して市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

果たして、議場をコミュニティ映画館にしたとして、私は行かないと思います。やっぱり映画といったら特別感があるからそこに行く。だから、昔、武雄に大洋というのがありましたけれども、あそこに行かなくなった理由というのは、やっぱりそこに行こうという、こう言うとちょっと失礼な言い方になりますけれども、場所とかそういうのは特別なものでなければ私はいけないというふうに思っております。それと、もとより議場というのを、これは全部撤去せんばいかんわけですね、映画館にするには、それには1,300千円かかるわけです。

そういうことで、私は、より使うということに関して言うと、午前中の山口裕子議員に答えましたように、むしろ学習室、要するにニーズがありますので、そちらのほうがいいのではないかというふうに考えております。

映画については、私も今そうさせてもらっていますけれども、いろんなDVDを貸すお店もふえております。そういったところで、家族と一緒に見られる、それはもう自宅でも十分、昔と比べると可能だと思いますので、むしろそちらのほうが、今のところいいのではないかなというふうに考えております。もとより映画館が武雄にあればいいのですけれども、それはやっぱり採算性等、集客率等でなかなか来てくれないということがありますので、現実的

にはそちらのほうがいいのかなどというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただ、あるものをいかに活用していくかという部分も大事な部分ですから、特に議場というのは特別なつくりもしてありますから、いろんな考え方があっていいかと思います。

ただ、今回は「はだしのゲン」、あるいは「がばいばあちゃん」というふうな部分で、映画というのが武雄市民にも根づいてきていますから、その根づいた部分を、映画文化という部分の中で、もう少し市民の皆さんに教育の面、あるいはいろんな形の中で活用する場として、施設の利用を提案させていただいたところでございますけれども、いろんな考えがあるのは当然いいかと思います。私も、もう一遍ですね、持ち帰りながら、どういうふうな活用の仕方が一番いいのか、検討していきたいというふうな形で思っております。

それでは次に、子育て支援の充実の面からお尋ねをさせていただきたいと思っております。

この子育て支援の充実という部分で、今回、乳幼児の医療費の2分の1助成が就学前まで予算に計上されていると思っております。ぜひとも可決をしていきたいという部分の中で、以前、出産一時金の受領委任払い制度を制度化させていただきました。今、300千円から350千円に出産一時金も上がりましたが、産婦人科に今までは入院費を払って退院しよったですけども、手続をすれば、市役所が直接、産婦人科に、その医療機関のほうに300千円を支払うという委任払い制度の制度化をしていただいて、非常に喜んでいただいているところでございます。

今回は、以前も一般質問の中で何とか、就学前と言わず小学校まで医療費の無料化をということで、私自身も申し上げておりましたけれども、財政が厳しいということで、なかなか医療費の無料化まではなかったとですけども、今回やっと就学前まで医療費の無料化ということで、2分の1助成ですけども、なってきたようでございます。

そういった中で、年間の医療費の償還払いの処理件数と金額がわかれば、どのくらいの償還払いと金額が申請されているのか。それと、今回、就学前までに引き上げに伴って、どのくらいの処理件数と金額が発生するのか、あわせてお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

乳幼児医療の償還払いの年間の処理件数と金額ということでございますけれども、平成18年度の実績で申し上げたいと思っております。まず、処理件数でございますが、1,864件です。それと、金額は6,428千円というふうになっております。

それから、今回、就学前までの入院の医療費助成、これは2分の1でございますが、引き上げに伴います処理件数と金額ということで、平成20年度で試算をいたしました。20年度は、個人負担の分が現在のところ3割でございますが、2割になる予定でございます。それで、2割で計算をいたしまして、年間で155件、金額で約3,500千円ということで見込んでおります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

18年度で1,864件、6,400千円ですか。今回の引き上げの予定で155件、3,500千円というふうなお答えをいただきましたけれども、償還払いですから申請を市役所にしに来んといかんわけですね。申請をして現金を立てかえた分を払う、市役所のほうから来るわけですが、償還払いから現物給付に切りかえることによって申請の手間が要らない、あるいは現金がなくても診療にかかれるというメリットがあるわけですよ。この分に関しては、事務処理の変更だけで済むかと思えます。また、事務負担費用もさほどかからないかと思えます。

その最小限で最大限の効果という子育て支援の部分では、ぜひとも乳幼児医療の償還払いの部分で現物給付に変更申請ができないか。これも、先ほど言いました出産一時金の受領委任払い制度も、何回となく申し上げながら実現をさせていただいた制度化でございます。この分に関しましても、天草市あたりも償還払いから現物給付に変更をしている自治体も現にあるわけですから、いろんな形で、もしここに費用がかかれば今の財政の厳しい中ですから、申し上げるのは酷ですけども、費用的にも余りかからないと、また、申請にとっても、申請の手間、あるいは現金がなくても入院できるという部分のメリットがありますから、ぜひともこの部分に関しては早々に検討をしていただき、導入をお願いするものですが、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、3歳未満の乳幼児医療につきましては、現物給付ということで助成を行っております。これは、県内のすべて市町で実施をいたしておりますので、県が各医療機関と委託契約を結びまして、国保連合会に委託して実施ということで仕組みがなっております。3歳以上の医療費助成につきましては、県内すべての市町が現在償還払いということになっております。

これは議員御指摘のように、現物支給で実施するということになりますと、3歳未満と同

様に、委託契約を武雄市独自で結ぶことになるわけですが、医療機関とか国保連合会では、医療費に伴います新たな電算システムの組みかえ、プログラムの開発が必要ということにもなります。国保連合会のほうへ市単独で事務委託を受けていただけるかどうか、また、プログラムの開発費について問い合わせをいたしたわけですが、国保連合会のほうからは、これまで自治体単独での委託というのは受けておりませんということで、今後も事務処理上、単独での委託というのはなかなか困難であると。それから、プログラム開発をした場合には、約2,000千円程度の経費を見込まれるということでございました。

こういうことから、3歳以上の医療費助成にかかる現物給付につきましては、県下全市町で取り組む方向がいいんじゃないかということで、他市町との協議をしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

単独では厳しいと、プログラムのシステムの費用にもかかわるといふ部分でしょうけれども、もしよければですね、武雄市から発案をしていただき、早期導入を積極的にしていただければ、いろんな形で子育て支援の部分でも、お母さん方、あるいは子育て中の皆さんも助かると思いますので、再度また、この分に関しては進捗状況の質問等も考えさせていただきますので、これをきっかけに他市にも働きかけをぜひともお願い申し上げて、子育て支援の次の部分に入らせていただきますけれども、次は、周辺部の通学手段の整備についてお尋ねをさせていただきます。

この分に関しては、昭和26年ですか、道路運送法の変更に伴い、地域の実情に即したバスなどの運送サービスに関し協議する地域公共交通会議が今回立ち上げがされているようでございます。その中で、具体的に国の方針が出ていればどういう内容なのか、また、今回の輸送サービスの見直しの中で、どういう路線が見直し対象になっているのか、お尋ねをまずさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思っております。

国の指針についてというふうなことでございますけれども、過疎化の進行や少子化の進展を受けまして、コミュニティーバスや乗り合いタクシーなどの地域のニーズに応じて運送形態は多様化をしているところでございます。自治体が主体となり、利用者やバス事業者も含めた中で、乗り合い輸送サービスの運行形態、サービス水準、運賃等について協議していくための仕組みとして今回制度化をされたものでございます。制度化のポイントといたしまし

ては、住民ニーズに沿った運行、NPO等による新たな運行手法の制度化ということでございます。

議論の対象というふうなことですけれども、議論の対象につきましては、現在、市内を運行している路線のほとんどが議論の対象になるかというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

協議的内容的には住民ニーズの的確な把握、あるいはNPO等による新たな運送の方法ということ等、説明をいただきましたけれども、その見直しの中でも増便の見直しであればいいわけですよ。県もあと3年後には財政破綻の可能性があるとということも報じられている中で、恐らく減便といたしますか、その辺で、不採算路線に関しては廃止というふうな方向でのこの検討会議じゃなかろうかという部分の中で、周辺部においては交通の利便性、あるいは交通手段を考えたときに、非常に今回の見直しに関しては危惧をしている一人でありませぬ。

そういった中で、周辺部の交通状況が非常に厳しいといたしますか、特に若木町あたりは、民間の昭和バスが朝2便、夕方、午後から2便と、4便しか通っていないわけですね。武内町においては民間のバスは何も通っとらんと。あるいは、三間坂の宮野地区においても1便しか通っていないというふうな、周辺部においては交通の利便性が閉ざされているというか、非常に厳しい環境の中で、市長自身の周辺部に対する交通環境といたしますか、交通対策をどう考えておられるのか、まずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思っております。

市としましては、市内循環バスと乗り合いバス、乗り合いタクシーを運行しているところでございますけれども、路線によっては非常に厳しい、効率の悪いものがございます。周辺部の交通手段の確保につきましても、ルートや便数の見直しを図るなど利用の実態を把握しながら、より効率的で、利便性の高い形で運行するよう検討していきたいというふうに思っています。

議員がおっしゃいました、増便なのか、減便なのかというようなことでございますけれども、その分も含めまして、今回、設置予定をいたしております地域公共交通会議の中で十分議論をしていただいて、利用状況に即した便数、ルートを検討していきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この巡回バスあたりも周辺部に回していただき、特に武内若木路線あたりは利用頻度が高いわけですが、午前中にも話が出ておりました相乗りタクシーですか、0.3人ぐらいしか利用がないという部分で、いかに効率的にそういうふうな交通対策を講じていくかというのも非常に今後課題かと思えますけれども、早々にこの交通会議も開催をされるかと思えますけれども、ちょっと今の周辺部の状況をしっかりと確認をしていただきながら、交通会議の中に反映をしていただきたいという部分の中で、今、巡回バスが武内若木路線、それから右回り、左回りということで、3路線ということで巡回バスが回っているかと思えますけれども、利用状況をちょっとお尋ねさせていただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

市内循環バス運行の利用状況でございますけれども、朝日橋武雄線、1日当たりの利用者数として21.8人、それから1便当たり利用者数といたしまして3.6人というふうになっています。それと、武内武雄線でございますけれども、1日当たりの利用者数50.8人、それと1便当たりの利用者数は10.2人というふうになっています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も手元にですね、利用状況等を巡回バスの部分で資料をいただいております。

非常に武内若木路線の利用頻度が高いといえますか、年間でも利用していただく、乗っていただく方が、武内若木路線は1万5,000人ですよ。反面、右回り路線に関しては3,600名、左回りは2,800名ということで、非常に利用頻度の差があり過ぎるといえますか、そういった状況の中で、右回り、左回り合わせますと6回往復しとるわけですね。ただ、武内若木路線は5便しか通っていないという部分で、非常に利用頻度が多い割には、武内若木路線が5便しかないという状況になっています。

武内若木線の利用状況の時間帯をみますと、特に学生が多いわけですね。朝方の6時、7時、あるいは病院に行かれる高齢者の方が9時ごろの利用客、あるいは夕方、学校帰りの利用頻度が非常に高いという部分の中で、もう少し全体的に右回り、左回りあたりも見直しをしていただきながら、ニーズの高い武内若木路線に、もう1便増便ができないかと。

特に学生あたりの就学の部分に関しての支援ということで、もう少し夕方に合わせた時間帯の対応ができないかどうかという部分で、今回御提案をさせていただきわけですが、これが武内若木線に限らず、山内の宮野あたりも必要性が非常にある地域だと思いますから、

その辺の部分に関して、ぜひとも増便、効率をいかに、どこに回せばいいかという部分で、もう少し利用頻度あたりも明確につかんでいただきながら交通会議に臨んでいただきたいと思いますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをいたします。

先ほども答弁をいたしましたとおり、今回、地域公共交通会議ということを設置することになっています。その中で、議員の御指摘もありましたように、全般的に見直しといたしまして、利用状況に即した便数、ルートを検討していきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしくをお願いします。

この地域交通会議の委員の方は、各地区の代表の方々、あるいは老人クラブの代表の方等、いろんな地域からの委員の方を選出していただくような形で案が出ておりますから、十分ですね、周辺部のそういうふうな交通の状況の状態を把握していただきながら、子育て支援の部分での対応も頭に入れていただいて、見直し、検討もぜひともお願いをしていただき、最後の質問に入らせていただきます。

最後は、防災対策の充実ということでお尋ねをさせていただきます。

今回、防災に関しては、もう何名かがお尋ねになっておりますので、重複する部分もあるかと思いますが、要は、1点目ですけれども、要援護者、災害弱者と言われる妊婦の方、あるいは幼児等の対応について御見解をお尋ねさせていただきますけれども、9月2日やったですか、住民参加型で初めての防災訓練が実施をされたところでございます。地域によっては、いろんな課題を抱えた防災訓練ではなかったかと思います。

そういった形で、課題は喫緊に、対策検討会でも開いていただいて、来年度にどう反映するのか、その辺も明確に、地域ともう少しコミュニケーションといいますか、地域ともう少し話し合いの場を持つ必要があったんじゃないかという部分の意見も出ておりますから、その辺を全体的に防災訓練に伴う集約をしていただいて、来年具体的にどうしていくかということもお願いして、質問に入らせていただきたいと思いますので、どうかその辺は念を押しときますから、もう少し地域の実情に合わせてといいますか、その辺の状態を、課題を収集していただいて、御検討をしていただきたいと思います。

それでは、その中で、ハザードマップという話も出ておりました。ただ、そういった中で地すべり地区といいますか、避難場所のマップはあるわけですけれども、人的救済マップと

いいですか、そういうふうな先ほど言いました要援護者、介護者、あるいは妊婦の方、あるいは乳幼児がどこにいらっしゃるのか、どこに住んでいらっしゃるのか、実態がつかめんであるわけですよ、現場としては。

その辺の状況の中で、行政として具体的に要援護者、あるいは災害弱者の救助を、まずはどういうふうな形でその方々たちを把握されていかれる計画なのか、また、そういうふうなことを把握されて、どう現場に提供というか、情報を流されていかれる計画をお持ちなのか、ここにすばらしい地域防災計画というのができ上がっております。ここにも、3ページのほうに、災害時要援護者の避難支援についてという、支援は書いてありますけれども、実態としてそういうふうな形の、地域としては、どこにどういう方が住んでいらっしゃるのか、なかなかその実態がつかめない状況にありますから、この辺をどういうふうな形で行政としては周知徹底をされていかれる計画なのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、9月2日の総合防災訓練の今後の活用でございますけれども、現在、総務課のほうでその集約をしているところでございます。いろんな御意見等もアンケートの中でいただいておりますので、アンケートの集約も含めて、これを生かしながら来年の対応を図っていくというふうに考えているところでございます。

では、御質問の、要援護者の支援対策でございますけれども、その把握の方法でございますけれども、（パネルを示す）まず、真ん中の防災担当局、これは総務課で担当しておりますけれども、ここから福祉担当部局とか住民基本台帳担当部局、介護保険担当部局、県のほうへ個人情報の提供依頼を行いまして、それぞれから個人の情報の提供をいただくということで進めております。特に、この個人情報につきましては、その取り扱いに留意をしないといけないというふうなことで、要援護者の個人情報の提供に関する整理を行ってきたところでございます。

まず、武雄市個人情報保護審議会に目的外利用を行うことについての諮問を行いまして、これについては異議なしとする答申を受けたところでございます。

それから、要介護認定者の関係につきまして、杵藤地区広域市町村圏組合情報公開のほうに個人情報保護審議会から諮問いたしまして、外部提供については妥当であるというふうな答申を受けておりますので、今後、この把握をした要支援者の部分につきましては、下のほうに書いておりますけれども、この情報をもとに、それぞれ要支援者の方に同意の確認をします。同意書をいただければ、今後、個人プランの作成を行っていききたいというふうに思っております。

この個人プランの作成を行いながら、災害時におきましては、1つは福祉関係団体、事業者のほうへ支援要請を行って避難誘導支援を行っていただくと。それからもう1つは、消防団とか消防署、それから自主防災会、民生委員さん等々に情報の提供を行って、こういうところにこういう要援護者がいらっしゃいますというような情報提供を行いまして、避難誘導支援を行っていただくということで、要援護者の避難がスムーズにいけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

パネルでお示しをいただき、わかりやすいパネルだったと、ちょっと小さくて見えにくい部分があったとは思いますが。要は、その辺の要援護者、災害弱者の救済というのが一番人命にかかわることですから、その辺はぜひとも徹底をしていただきたいと思うわけですね。

現場としては、どこにどなたが住んでいらっしゃるのか、なかなか個人情報の部分で非常に公開が今しづらい状況ですから、その辺は何とか目的外使用の部分の申請をしていただいたということですから、その辺の情報提供は各団体等にですね、要は、避難場所をどこかに掲示しとけばいいんじゃないですかという話も出ておりました、避難場所についてはですよ。そういうふうな要介護者、あるいは災害弱者がどこに住んでいらっしゃるというのは、掲示まではできないかと思いますが、どこに聞けばその情報が入るかという部分に関しては、各地域ごとに明確に、その指示、伝達の部分に関しては、そこまで徹底をしていただき、把握に努めていただきたいと思っておりますので、よろしく徹底をお願いいたします。

それに合わせまして、防災無線と水害地域への対応ということで、最後の質問に移らせていただきますけれども、先ほど言いました兵庫県の貝原前知事やったですか、阪神・淡路大震災を教訓にされて、本も出していらっしゃいました。災害には「公助、共助、自助」の3つがあると。最終的には、共助と自助が大事ですよという部分の中で、共助というのは隣近所で助け合って人命救助に当たると、災害救助に当たると。あるいは、自助というのは自分の力で何とか乗り切っていくという部分でしょうけれども、そしたら、公助の役割は果たして何だろうかと考えたときに、公助というのは、いち早く地域の皆さんに情報を伝えるのが公助の役割分担じゃないかというふうな形で判断をさせていただいているところでございます。

そういった状況の中で、いかにその情報を伝えるかという部分の中で、防災無線という部分で、きのうおとといやったですか、話も出ておりましたけれども、いよいよ10月からでしたか、皆さんももうお聞きだと思えますけれども、緊急地震速報が本格的にテレビ、ラジオで流れ出します。そういうふうな状況とか、あるいは、地域では防災ラジオという部分で

対応している自治体もあるようです。

この防災に関しては、自治体でもいろんな選択肢があるかと思います。市長も答弁の中で、若木、武内地区のオフトークをいろんな形で活用できないかとか、北方の防災の部分に関しても話がある中で選択をされていらっしゃるかと思いますが、その若木、武内は今オフトークで活用していただいております。ただ、若木においては、そのオフトークが非常に老朽化で買い換え時期に来ておるわけですよ。ただ、ランニングコストは受益者負担の部分で、年間、加入者が約10千円弱ぐらいの費用を負担してオフトークの運営をしておるわけですよ。そういった中で、買い換える時期が来るとるもんですから、非常に買い換えとなれば30,000千円から40,000千円ぐらいの費用がかかるという部分の設備ですけれども、ランニングコスト、運営していく部分に関しては受益者負担ですから、いいわけですけれども、そういうふうな状況の中で、若木、武内あたりをですね、オフトーク、あるいは緊急防災無線のモデル地区として検討ができないかどうか、あるいは、そういうふうな形の中で、さっき申しました「公助、共助、自助」という部分での、行政の役割の中での防災無線の考え方について、市長からの御答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

オフトークに関しては、さきに牟田議員から私に御質問がありまして、しばらく検討させてほしいということで、やっぱりですね、そこに例えば30,000千円かけて、同じ地区で30,000千円かけて、いかにランニングコストがなくても、それで、うちが持ち出すとき、市民的な合意がとれるかというのは、ちょっと私も甚だ不安であります。別に、オフトークを否定しているわけではなくて、これにかわるものがないかなということで今検討を進めております。結論はまだ、済みません、出ておりません。

それで、防災無線に関しては、さきに答弁したとおり、私は有用性は、あの費用、5億円かけての費用対効果というのは、私はそんなにないというふうに思っておりますので、1つ着目しているのは、この携帯です。これは大庭総務部長の携帯ですけれども、この携帯になぜ注目しているかという、前の前の新潟地震のときに、一番地震が起きたときに持ち出したもの、昔は位牌やったらしかですね、家の。今は携帯らしいです。大体財布は置いていくというのが基本で、そのときに、私は携帯がライフラインにやっぱりなっとうとかなというのを、前の前の新潟地震のときに思ったわけです。

しかし、これは電話回線はすぐシャットアウトされるわけですね。で、メールであります。ただ、高齢者の方はメールというのはなかなか使えないとか、使わないとかというのはありますけれども、今、音声読み取りのソフトとか、メールが来たら音声になって、逃げてくださいとか、あるいはこういう地震がありましたとかという機種も、どうもNTTドコモに聞

いたらあるようですので、そういう携帯を災害のときにきちんと利活用できないかというのを、先日NTTドコモに依頼をしております。金のかからない方式で、ちゃんと開発をしてくださいますということですので、その結果をちょっと待ちたいということをおっしゃいます。

もとより、どんなにハードをしても、やっぱりそれで十分だということはないと思います。ただ、何かしら、ハードですね、やっぱり安全・安心のためにやりたいということは思っておりますので、もう少しお時間をおかしいただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういうような防災無線というのは、地域がもし災害に遭ったときには情報が寸断されるわけですね。そういった面で、いかに情報を的確に伝えるかというのが、公助的な役割分担の中での一役を担っている部分だと思いますから、もう少し中身的に検討をしていただいて、オフトークも非常に地域住民としてはいろんな活用の部分があるわけですから、その辺ももう一回、地域としても考えさせていただきながら、防災無線の取り扱いに関しては、私自身も、もう一回、勉強させていただきたいと思います。

それでは、いよいよ最後になりますけれども、これは先ほど11番議員が言われました水害の部分で、非常に私も、片白、あるいは大崎の堂島交差点、堂島の先のガソリンスタンドが立ち退いて、はやもう四、五年になるかと思っております。まだ、あそこの水路の拡幅ができていない状況の中で、あそこの一画も床下浸水になっている住宅があります。

そういった中で、片白地区も、市長の答弁のように、もうハード面では厳しいというふうな部分で、人的災害も否めない部分だと私も判断をさせていただきました、現に行かせていただいて。それで19日、市長も、先ほどの新聞にも書いてありましたけれども、コメントの中で、費用対効果を考えれば浸水世帯の移転が一番妥当じゃないかというふうな部分で、相協調する部分があったので、その辺は前向きにぜひとも検討していただいて。

ただ、大崎の部分の水路の拡幅が非常におくれている状況だと思いますけれども、その辺の原因は何か、どう行政としてつかんでいらっしゃるのかを確認させていただきたい。先ほど、片白の分に関しては話もしていただいたようでございますけれども、大崎地区に分に関しては、その辺の水路の拡幅がなぜ今に至ってもまだ着工されていないのかお尋ねをしながら、最後の質問にさせていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

大崎のところの分については、国道のところには国道橋があるわけですが、その橋のかけかえというか、拡幅ですね、それをあとやらにやいかんわけですけど、そのためには仮設道路、仮設ヤードが必要になります。その分での地元との交渉がまだ残っているという状況です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

片白地区で答弁を、さきの山崎議員の答弁にちょっと補足させていただきたいんですけれども、私は、そのハードがだめだからソフトと言ったわけではなくて、ちょっと言葉足らずだったんですけど、今までハード一辺倒だったのを、ここでもう、時代的要請も踏まえて、ハードとソフトと両面でやるべきではないかということを申し上げたく思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然ハードの部分とソフトの部分で併用していかれるのが一番妥当だと思います。そういった中で、仮設道路の交渉がおくれているという部分でしょうけれども、早急に解決をしていただきながらしていなかいと、地域の方々も迷惑されている状況ですから、その辺を切にお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。